

令和8年6月24日

食料・農業・農村政策審議会企画部会 部会長 殿

委員 神農 佳人

第126回食料・農業・農村政策審議会企画部会の議題にかかる意見書

第126回食料・農業・農村政策審議会企画部会の議題について、下記のとおり意見を提出します。

議題：食料・農業・農村基本計画で定める目標・KPIの検証について
(国民一人一人の食料安全保障・持続的な食料システム)
(環境と調和のとれた食料システムの確立・多面的機能の発揮)
(農村の振興)

記

昨年、閣議決定された食料・農業・農村基本計画について、目標の達成状況やKPIを管理し、それに基づき適時適切に政策の見直しをすることは、情勢変化が激しい中で非常に重要であり、しっかりとすすめていただきたい。

本日のテーマに関し、下記3点について、意見を申し上げたい。

<食品産業、合理的な価格形成について>

米のコスト指標が公表され、現在は他品目についても検討が進められている。合理的な価格形成は、適切な価格転嫁による農業・食料関連産業の国内生産額にかかるKPIの達成にも資する重要な取り組みであるが、その実現には国民理解の醸成が不可欠である。

資料2の8ページには、消費者の理解醸成のため、広報イベント等を実施したことが記載されているが、もっと広く消費者や関係事業者に周知を図るための取り組みを、国として積極的に取り組んでいただきたい。

<多面的機能の発揮について>

水田政策の見直しの中で、条件不利地の営農継続に向けた環境整備は生産性向上と並んで重要な柱である。

多面的機能支払制度、中山間地域等直接支払制度の両方に共通するテーマである、

プッシュ型の取り組み強化による制度実施率の大幅拡大は極めて重要であり、これらの達成は基本計画の KPI にもつながるため、新たな目標として、両制度の実施率も設定し、適切かつ強力で施策を推進してほしい。

<環境と調和のとれた食料システムの確立について>

環境保全型農業直接支払交付金については、今後の見直しの方向として、同一圃場における同一取り組みへの支援は5年間までとされており、6年目以降に取り組みが継続できなくなるのではないかという現場からの懸念の声もある。

KPI の着実な達成に向けた施策の全体像を示していただくとともに、先行的に環境負荷の低減等に取り組む産地が引き続き意欲を持って取り組めるよう、検討いただきたい。

以 上